



安八町商工会

経営情報



2024.2

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159 - 1

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

☆安八町商工会 令和5年度「新春交流会」開催

安八町商工会では、1月25日(木)に大垣フォーラムホテルにて「新春交流会」を開催し、商工会員(役員・青年部員・女性部員を含む)をはじめ、安八町関係者ら来賓を含め約80人が参加。

本商工会と町行政・町議会等の連携をより強化するとともに、会員相互の一層の交流・親睦を通して組織強化を図るべく、有益な情報交換の場として今年で8回目を迎えました。

高田商工会長から「伴走型支援、インボイス制度への対応を通して会員事業所や、地域の持続的発展に今後も積極的に取り組みたい」と挨拶しました。続いて、安井県議会議員、岡田町長から来賓挨拶。古澤商工会副会長の開会の挨拶、大平町議会議長の乾杯のご発声により情報交換会が始まり、参加者一同交流・親睦を深め、川村理事のお礼のあいさつで交流会を閉めました。

今後とも商工会事業に、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。また、経営に関する課題や問題点がございましたらお気軽にご相談ください。



☆令和5年分所得税・消費税の決算・確定申告の個別相談を開催

安八町商工会では、所得税決算並びに所得税・消費税の確定申告について、個人事業主の方を対象に個別相談を実施します。個別相談は**予約制**で行いますので、お早めに**電話等にて相談日をご予約**下さいますようお願いいたします。(～お早めに帳簿の整理・決算書を作成しましょう!!～)

・申告等個別相談 令和6年2月1日(木)～3月15日(金)まで

(税理士相談は別紙参照)

・相談会場 安八町商工会館

★税務署の確定申告の受付★ (申告期限)

・所得税及び復興特別所得税は **3月15日(金)**まで

・消費税及び地方消費税は **4月1日(月)**まで

【お願い】

医療費控除を受ける方は、人別・病院別に集計(合計)して下さい。



【マイナンバーについて】

マイナンバー制度の導入により、マイナンバーの記入が必要です。

相談会には、申告者本人のマイナンバーカードをご持参下さい。(カードを作成されていない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証等の本人確認書類が必要です。顔写真がない本人確認書類は2種類必要です。)

この事業は岐阜県補助金を受けています。

※ 会員名・代表者変更があった場合は、商工会にご連絡下さい！！

安八町商工会 安八町氷取159-1 TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

地域バックアップ事業 補助金・助成金活用セミナーを開催します

青年部主催地域バックアップ事業の一環として令和6年3月21日に補助金・助成金活用セミナーを開催します。

国や県の施策として、小規模事業者向けの補助金が創設されています。これらの補助金を獲得するために、当セミナーでは補助金・助成金の内容について、申請書の書き方について説明します。

開催日時 令和6年3月21日（木）19:00～21:00

開催場所 安八町商工会 2階研修室

講師 馬淵 智幸（中小企業診断士）

【参加無料】 どなたでも受講できます。

参加を希望される方は商工会までご連絡ください。

※このセミナーは安八町の補助を受け開催します

税務講習会 電子帳簿保存法セミナーを開催しました

商業サービス部会主催で、税務講習会を1月30日（火）に開催しました。講師に公認会計士の木村先生を迎え、令和6年1月から本格的に施行されている電子帳簿保存法についての概要、小規模事業者にどのような影響を与えるかの説明を受けました。



商工会の福祉共済（傷害プランにご家族全員の個人賠償責任保険が付いています）

全国商工会会員福祉共済は、ライフスタイルと必要補償額に応じて、ケガの補償、がんの補償、病気の補償 など加入プランを検討いただけます。是非ご加入下さい。詳しくは商工会まで。

「けが」の補償 2,000 円コースからプラスで「病気」の補償 1,000 円「がん」重点補償 3,000 円（シニアは 6,000 円）

「けが」の補償	「病気」の補償	トータル「がん」補償
若6歳～80歳※1	若6歳～74歳※2	若6歳～74歳※2
けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します	疾病による入院、手術等を補償します	がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します
傷害プラン 2,000円コース 傷害プラン 3,000円コース 傷害プラン 4,000円コース 傷害ライトプラン シニア傷害プラン	医療特約 シニア医療特約	トータル「がん」プラン シニアトータル「がん」プラン
※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがご申込みいただけます ※1 継続加入は満85歳まで		※2 継続加入は満80歳まで

●WEBセミナーのご案内！



◆ 様々な経営情報が満載！

パソコン研修・経営実務・人材育成・経営者講演・経営革新・事業承継など

※会社や自宅にいながら、インターネットから観たいセミナーがいつでも視聴できます。一度視聴してみてください。

安八町商工会のホームページからログインしてご覧いただけます



マル経 金利
1.20%

令和6年1月30日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆ マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ

<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>



